

ハラスメント防止に関する基本方針

職場におけるハラスメントは、個人の尊厳や人格を不当に傷つける社会的に許されない行為であり、職場全体の秩序を乱すばかりでなく、会社の健全性や適正な経営に重大な影響を与えかねない問題です。

いかなる形態のハラスメントであっても、これが黙認されたり、見過ごされたりすることがあってはなりません。

当社は、従業員一人ひとりがハラスメントについて理解するとともに、誰もが安心して働けるハラスメントのない良好な職場環境の構築を目指します。

1.当社は、下記のハラスメント行為を許しません。

- (1) セクシュアルハラスメント
- (2) 妊娠・出産、育児・介護に関するハラスメント
- (3) パワーハラスメント
- (4) モラルハラスメント
- (5) その他のハラスメント

2. この方針は、当社従業員のみならず顧客、取引先等への行為も対象とします。

3. ハラスメント問題防止のため、当該基本方針を周知し、従業員一人ひとりがハラスメント問題について正しく理解するための研修や啓発を行います。

4. ハラスメントに関する相談窓口を設置し、苦情・相談の申し出があった場合は、規程に則り迅速かつ適切に対応します。

5.苦情・相談に関与した者に対し、以下の対応を徹底させます。

- (1) プライバシーや人権の尊重
- (2) 問題処理に必要な場合を除き、知りえた相談内容等の秘密の保持
- (3) 相談者や事実確認への協力に応じた方への不利益扱いの禁止

5. ハラスメント行為が確認された場合、行為者には就業規則に基づき厳正に対処します。
また、被害者に対しては、就業環境の改善に向けて必要な措置を講じるとともに、再発防止に努めます。

2024年1月1日

合同会社はるちゃん

代表社員 古川 晴次